

介護福祉士を目指す皆さんを 応援します!

介護福祉士実務者研修受講資金貸付事業

資格の取得をサポート



貸付上限額

20万円



受講料・実習費・教材費・国家試験受験手数料など
必要経費にご利用いただけます。

介護福祉士の資格を取得して県内で
介護業務に2年以上継続して勤務すれば返済が

全額免除

されます!

(資格取得ができなかった場合や2年間従事できなかった場合は返済が必要です。)

貸付対象者 (次の要件をすべて満たす方です)

- 佐賀県内の介護福祉士実務者研修施設に在学し(県内の介護福祉施設に勤務している場合は
県外の実務者研修施設でも可)、施設長の推薦が受けられる方
- 申請年度中に3年以上の実務経験を有する見込みの方で、直近の国家試験を受験予定の方
- 資格取得後、佐賀県内の介護福祉施設で業務に従事しようとする方

※連帯保証人が必要です。 ※貸付申請は受講期間中です。入学前や修了後の申請はできません。

お問い合わせ・ご相談は

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター

☎0952-28-3406

(受付時間 8:30~17:00 土日祝日除く)

〒840-0815 佐賀県佐賀市天神一丁目4番15号

ホームページアドレス

<https://www.sagaken-shakyo.or.jp/>

